

令和2年7月6日

各位

独立行政法人労働者健康安全機構
九州労災病院 門司メディカルセンター
院長 蜂須賀 研二

7月7日から救急外来を再開いたします

当院における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生に伴い、5月26日（火）から一部診療制限をさせていただいておりましたが、外来診療は6月15日（月）から、入院診療は6月22日（月）からそれぞれ再開し、この度、救急外来を7月7日（火）から再開いたしますことで、通常診療の全面再開となりますことをご知らせいたします。

この間、関係各位の皆さま方には、多大なるご心配とご迷惑をお掛けいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

今後は、外来受診される患者さま全員の検温と問診、発熱者専用の屋外設置の発熱外来の活用、入院される患者さま全員のPCR検査の実施など、最大限の感染防止策を講じますとともに、当院周辺地域の皆さま方やかかりつけ医、医療機関・医療福祉施設の皆さま方のお役に立てるよう、全職員が一丸となって、誠心誠意、地域医療の充実に向け努力して参る所存でございます。今後とも何卒宜しく願いいたします。

記

○7月7日（火）8時15分から救急外来を再開いたします。

・新規・再診共に救急搬送患者の受け入れ再開

以上